

1. 都市計画公園・緑地の今後の方針（案） 閲覧・意見募集結果

(1) 閲覧・意見募集の実施状況

閲覧期間： 令和4年7月25日（月）～8月8日（月）

閲覧場所： 都市計画課窓口、市ホームページ

広報方法： 市政ニュース、都市計画ニュース

(2) 閲覧・意見募集の結果

窓口閲覧者数： 0人

HPアクセス数： 427件

意見提出者数： 13人

意見提出件数： 23件

2. 意見の概要及び市の考え方について

(1) 市の考え方に基づく回答分類について

意見に対する市の考え方について、下記の通り分類しており、今回の意見募集の結果による方針（案）の修正は行わないこととする。

《回答分類別》

回答分類		説明	件数
①	方針（案）のとおりとする	ご意見の反映や対応が困難、または市の考え方と方向性が合致しない内容です。	3
②	方針（案）に反映済み	いただいたご意見の内容は既に方針（案）に盛り込まれています。	3
③	方針（案）を修正する	いただいたご意見をもとに方針（案）を修正します。	0
④	その他意見（今後の市政の参考とする）	方針（案）の内容と直接関係のないご意見、感想等（①～③に該当しないもの）	17

(2) 意見の概要と市の考え方について

番号	意見分類	意見に関連する項目	意見の概要	市の考え方	回答分類
1	今後の公園・緑地の整備について 【他施設の公園への位置づけ】	3. 上位計画を踏まえた基本計画 (p.8)	公園は作るだけではなく、手入れし育てていく必要があり、随分お金がかかる。新しく公園を作るには莫大な費用が必要となり、土地の確保も困難かと思う。画一的・人工的な公園を新設するより、比較的緑の多い空間、学校・墓地・公営住宅・風致地区などを公園に準じたものとして位置付けてはどうか。	公園以外の施設等は、それぞれの目的に応じて設置等がされていることから、公園に準じたものと位置付け、管理を行うことは困難と考えていますが、ご提案のあった公共施設の整備等の際には、引き続き、必要な緑地面積の確保を進めていきます。	①
2	未整備の都市計画公園について 【鳴尾浜公園(山・川・海)】	5. 未整備都市公園・緑地の見直し (p.10)	鳴尾浜公園の海岸区域について、スケジュールと整備内容を教えて欲しい。海岸部分を公園整備するのは不可能だと思うので、都市計画公園区域から除外するべきではないか。	鳴尾浜公園等の山・川・海などの自然地となっている未整備区域については、現状においても自然環境の保全や景観形成などの公園機能を既に有していることから、存続を原則としており、今回策定する「都市計画公園・緑地の今後の方針」での見直し対象外としています。	①
3	公園の新設要望について 【甲陽園】	6. 新設整備の方針 (p.14)	甲陽園は夙川学院跡地の開発、土地の売却などでマンションや戸建てが増え、児童が増えているが、公園が少なすぎる。子供が遊べるスペースがなく、ベンチのみの公園が多い。 西山児童遊園では唯一滑り台が一台あるが、木の茂みの中にあり、滑り台を降りた場所は日中でも暗く、大人でも過ごしづらい雰囲気である。 西山第二公園、山王西公園などでは、雑草が生い茂り、全く手入れされていない。 子育てしやすい環境をつくり、子供がのびのび過ごせる公園づくりを希望する。	公園の新設整備については、市民一人当たり歩いて行ける身近な公園面積が不足している小学校区を優先しており、他の小学校区より比較的公園面積が充足している甲陽園小学校区においては、現時点では新たな公園整備の予定はありません。 なお、ご指摘のとおり、既設の公園については、樹木が成長し鬱蒼としている箇所もあるため、樹木の剪定や間引き伐採等を行い、見通しや日照の確保に取組みます。	①

(①方針(案)のとおりとする/②方針(案)に反映済み/③方針(案)を修正する/④その他意見(今後の市政の参考とする))

番号	意見分類	意見に関連する項目	意見の概要	市の考え方	回答分類
4	公園の新設要望について 【門戸東町】	6. 新設整備の方針 (p.14)	甲東地区の門戸東町近辺に大きな公園を作って欲しい。近隣地区には「段上公園」、「あらきの森公園」、「高木公園」といった広い公園があるが、甲東地区にはなく、道路で親子や小学生が遊んでいる姿をしばしば見かける。自治会で「小さな子供を安心して遊ばせられる公園がないので、宝塚市の方まで行っている」、「地域の人が集える場所」、「防災の観点の広い公園」、「お年寄り向けの健康器具がある公園」等の要望が出ている。門戸東町近辺には農地が残されており、そろそろ農地の期限が切れると聞いている。西宮では農地が次々とマンションに代わっており、マンションばかりでは本当に住みやすい街にはならない。計画的に公園設置を行って欲しい。	甲東小学校区などの市民一人当たり歩いて行ける身近な公園面積が少ない地域について、今後、生産緑地の中から新たな公園としての候補地の選定を進め、土地所有者と調整を図り、用地の買取りについて検討する方針としています。 なお、30年経過後の生産緑地については、生産緑地としての指定期限を迎えることとなります。その所有者が引き続き営農を希望する場合、10年間の期間延長が可能となる特定生産緑地制度があり、西宮市内の平成4年指定の生産緑地のうち約9割が特定生産緑地制度により営農を続けることとなっており、引き続き緑地として保全を図ります。	②
5	公園の新設要望について 【愛宕山18の雅楽荘跡地】	6. 新設整備の方針 (p.14)	愛宕山18の空き地(愛宕山墓地に隣接)に公園を建設して欲しい。この地域の児童数の割には近辺に子供がのびのびと遊べる広めの公園が少ない。	愛宕山18の雅楽荘跡地については、市として売却する方針であり、今後西宮市土地開発公社が宅地分譲する予定です。 なお、宅地分譲の開発に伴い約150㎡の公園整備を予定しています。	④

(①方針(案)のとおりとする/②方針(案)に反映済み/③方針(案)を修正する/④その他意見(今後の市政の参考とする))

番号	意見分類	意見に関連する項目	意見の概要	市の考え方	回答分類
6	公園の新設要望について 【上ケ原八番町の団地】	6. 新設整備の方針 (p.14)	上ケ原八番町の団地を整理し、公園の整備を検討してはどうか。	上ケ原八番町の団地（1～3号棟・テラス1・2号棟）については、第2次西宮市営住宅建替計画に基づき、廃止統合の予定です。 廃止統合後の跡地利用については、今後検討を行っていきます。 なお、上ケ原小学校区など市民一人当たり歩いて行ける身近な公園の少ない地域での新たな公園の候補地選定にあたっては、生産緑地などから検討します。	④
7	公園の新設要望について 【西宮中央病院跡地】	6. 新設整備の方針 (p.14)	西宮中央病院が実際に廃止されるなら、その跡地を公園として整備して欲しい。 優先的に検討する生産緑地ではないが、不足が指摘されている地域であり、大きな面積を確保でき、複数の学校から徒歩で行ける場所にあるのはよいことではないか。	中央病院と県立西宮病院との統合再編を進めており、令和7年度下期に統合新病院の開院に伴い、中央病院は閉院する予定です。 中央病院跡地の活用方法については、これまで、民間事業者から有効な跡地活用に関する意見を聞き、また、地域とは意見交換を重ねて、市の行政課題解消の観点も含めて検討を続けてきました。全庁的な協議の結果、資産の有効活用や中央病院閉院に伴う影響を踏まえて、民間医療機関を含む民間活用ゾーンとして敷地の約7,000㎡を活用し、残地については、市の行政課題解消のため、高齢者福祉施設、子育て関連施設を整備する方針とし、令和4年9月に公表しました。	④

(①方針(案)のとおりとする/②方針(案)に反映済み/③方針(案)を修正する/④その他意見(今後の市政の参考とする))

番号	意見分類	意見に関連する項目	意見の概要	市の考え方	回答分類
8	未整備区域のある都市計画公園について 【鳴尾浜公園】	7. 今後の進め方 (p. 18)	鳴尾浜公園の私有地部分の整備について、スケジュールと整備内容を教えて欲しい。不可能と判断しているのであれば、都市計画を廃止するべきではないか。	未整備区域のある都市計画公園については、今回策定する「都市計画公園・緑地の今後の方針」に基づき、検証等を行い、必要に応じて地域固有の要素や周辺環境への影響も勘案して、存続・変更・廃止の方針の決まった公園について、必要な都市計画変更手続き等を行う予定です。	②
9	未整備区域のある都市計画公園について 【瓦林公園】	7. 今後の進め方 (p. 18)	瓦林公園はスポーツ公園、バラ園として充実しており、これ以上広げる必要はないのではないかと。 都市計画公園の予定区域の私有地は件数も多く、数年前に3階建ての建築が可能となったこともあり、移転や除却は現実的ではない。		②
10	都市計画公園の整備状況について 【鳴尾浜公園】	参考資料 見直し対象となる公園・緑地の現況図 (p. 19)	鳴尾浜公園のグラウンドとなっている区域について、以前は公園として整備が終わっていない区域と聞いていたが、今回の資料では「整備済み」と記載されている。公園として供用が開始されているのか。	グラウンド部分を含む鳴尾浜公園は既に供用しているため、今回の資料では「整備済み」区域としています。	④
11	既設公園の整備について 【鳴尾浜公園】	その他 (方針(案)に記載のない内容等)	鳴尾浜公園のグラウンドとなっている区域について、既存の施設や環境資源と一体となって整備を考えて欲しい。甲子園浜の現在ゴルフ練習場となっている区域を整備するより、鳴尾浜公園のグラウンド部分の整備を優先するべきではないか。	ご提案箇所の整備内容については、現時点では方針が未定です。 いただいたご意見を参考にしながら、今後、整備内容を検討していきます。	④

(①方針(案)のとおりとする/②方針(案)に反映済み/③方針(案)を修正する/④その他意見(今後の市政の参考とする))

番号	意見分類	意見に関連する項目	意見の概要	市の考え方	回答分類
12	既設公園の整備について 【香櫨園駅周辺】	その他 (方針(案)に記載のない内容等)	香櫨園駅南の道路沿いの小さな公園が薄暗く危険な状態ではないか。公園と道路の間の民間駐車場を買取り、一体の公園とすれば北側道路に面する駅前の開けた明るい公園になるのではないか。	ご指摘いただいた場所は、国道43号の沿道環境改善を目的とした国土交通省所管の環境防災緑地であり、緑地の管理は市で行っております。緑地内の見通しに配慮した、植栽管理に努めます。 新設公園の整備については、現在、市内で公園が不足している地域で優先的に検討を進めているため、ご提案箇所の買取りは困難な状況です。	④
13	公園施設の整備要望について 【甲山森林公園】	その他 (方針(案)に記載のない内容等)	甲山森林公園の駐車場を拡充して欲しい。	甲山森林公園は兵庫県所管の公園のため、県の所管課へ要望をお伝えしました。	④
14	公園施設の整備要望について 【遊具の種類】	その他 (方針(案)に記載のない内容等)	小さい子供の遊具だけでなく、うんてい・高鉄棒などを整備し、みんなが楽しめる公園を作って欲しい。	公園の新設や老朽化した遊具のリニューアルの時に、どのような遊具を整備するかについては、公園の利用状況等を踏まえ、地域の皆様の意見等を参考にして、検討を進めていきます。	④

(①方針(案)のとおりとする/②方針(案)に反映済み/③方針(案)を修正する/④その他意見(今後の市政の参考とする))

番号	意見分類	意見に関連する項目	意見の概要	市の考え方	回答分類
15	公園施設の整備要望について 【トイレ】	その他 (方針(案)に記載のない内容等)	公園にトイレの設置が少ない。 他市のように公園のトイレに防災機能を持たせることも必要ではないか。	公園のトイレの老朽化が進み、かつ、バリアフリー未対応であることは市として問題と認識しており、順次、バリアフリー化を目的とした改修工事を進めています。	④
16	公園施設の整備要望について 【トイレ】	その他 (方針(案)に記載のない内容等)	公園のトイレを綺麗にして欲しい。 そよかぜ大島公園のトイレが古く汚く、男女が区別されていないので使用するのをためらう。また、狭いので子供と一緒に入れなくて困る。 優先トイレのように車椅子やベビーカーでも入れるようなトイレや男女をしっかりと区別したトイレを設置して欲しい。また、できれば、おむつ交換台が併設されていると良いと思う。 子供も使いやすい明るく清潔なトイレの設置を検討して欲しい。	いただいたご意見も参考にしながら、今後、改修を検討していきます。	④
17	公園の維持・管理について 【維持管理、地元との協議】	その他(方針(案)に記載のない内容等)	手入れや管理が行き届いてこそ「気持ちよい公園」となる。とりわけ樹木の維持、管理は大変で、害虫の駆除や最小限の剪定は市がするにしても、毎月の落ち葉や枯れ葉の掃除は自治会に委ねられており、自治会に入らない人も多いので、高齢者ばかりで掃除することとなり、体力の面からとてもしんどい。公園を造る前に、地元自治会との話し合いでもって、樹木の種類や本数、先々も清掃や管理のどこは誰がするのか、を十分話し合っていて欲しい。	公園の新設、リニューアルの際には、地域の皆様の意見を参考に、管理しやすい公園の植栽計画や市民協働の公園管理を検討します。	④

(①方針(案)のとおりとする/②方針(案)に反映済み/③方針(案)を修正する/④その他意見(今後の市政の参考とする))

番号	意見分類	意見に関連する項目	意見の概要	市の考え方	回答分類
18	公園の維持・管理について 【親水公園】	その他 (方針(案)に記載のない内容等)	親水としての公園ですが、水はセキュリティの問題、池は安全性の問題があり、維持管理費は高額になります。結局水を止めることになり、水を抜いた池は景観も悪くなるため、親水公園は辞めたほうがよい。	市内公園各所に設置された水景施設は、現在老朽化等により稼働を停止していますが、災害時等でも活用できる手押し井戸ポンプへの改修を順次行っており、公園の新設や全体改修時においても同様の取組を進めていきます。	④
19	公園の維持・管理について 【樹木の種類】	その他 (方針(案)に記載のない内容等)	地面の近くに密集する木があると子供の姿が見えなくなるので、地面近くに繁る木は植えないか、間隔をあけて植えて欲しい。	地面近くに密集して植えている低木は、市街地内での緑化推進や、道路又は隣接家屋との緩衝帯の役割などがあり、公園に必要な植栽になりますが、成長が著しいものは適宜刈込を行い、また公園の新設や改修時は成長が緩やかな樹種を活用するなど、公園外周の見通しの確保に努めます。	④
20	公園の維持・管理について 【樹木の管理】	その他 (方針(案)に記載のない内容等)	年に3回草刈をしてくれているが、高い草は手で抜いて欲しい。手で抜くことで背の高くなる草が減っていき、年に1回か2回の作業で公園がいつもきれいになるのではないかな。	地域団体等にご協力を頂いている公園以外の公園の除草清掃は、業者により年3回、約400箇所を実施しており、広域な作業に対応するため機械除草しております。ご理解いただきますようお願いします。	④
21	公園の利用状況について 【鳴尾浜公園】	その他 (方針(案)に記載のない内容等)	鳴尾浜公園のグラウンドとなっている区域について、特定の団体が排他独占的に使用しており、市が管理する公園として不適切ではないのか。	鳴尾浜公園のグラウンドは、地元少年野球チームが使用するために自治会等が更地に整備した経緯があり、本格整備までの間は市と自治会が共同で管理しています。利用チームの調整は、主に自治会が担っているため、新規チームの使用要望があった場合は、自治会と協議いただくこととなります。また、使用団体には、年間使用届の提出を義務付けています。	④

(①方針(案)のとおりとする/②方針(案)に反映済み/③方針(案)を修正する/④その他意見(今後の市政の参考とする))

番号	意見分類	意見に関連する項目	意見の概要	市の考え方	回答分類
22	公園の利用状況について 【ごみの削減】	その他 (方針(案)に記載のない内容等)	標語やポスターなどで、公園にごみを捨てさせてない工夫をして欲しい。「公園にごみを捨てないでいてくれて、ありがとう」という言葉と子供の笑顔のポスターにより、ごみが減ったという事例もあると聞いている。	公園内のマナー啓発は、景観配慮の観点からデザインを統一した常設看板の設置にて周知に取り組んでおり、張り紙やポスターなどの仮設看板は、基本的に設置しない方針としています。 また、常設看板に加えてホームページによるマナー啓発、及び家庭ゴミの持ち込みを減らすためのクズカゴ(ごみ箱)撤去など、今後も公園美化に取り組んでいきます。	④
23	その他の意見 【香櫨園駅周辺の賑わい】	その他 (方針(案)に記載のない内容等)	阪神香櫨園駅の南西側の商店が並ぶ道路が、対面通行であるのに歩道もなく、狭く、交通量が多いため、朝夕の通勤時には車も人もギリギリで身をかわしながらの通行となっている。安全のために、せめて道路を一方通行にして交通量の半減を図るか、商店を移転させ道幅を拡幅するべきではないか。 人と車を分離する広い道路、公園、緑地、駐車場、コンビニ等の商業施設などにより、駅前が明るく健康的な環境になれば、大人も子供も安心してくつろげる快適なスペースになるのではないか。賑わいのある健康的な香櫨園にして欲しい。	今後の香櫨園駅周辺のまちづくりのご意見は、関係課と情報共有のうえ、今後の市政の参考とさせていただきます。	④

(①方針(案)のとおりとする/②方針(案)に反映済み/③方針(案)を修正する/④その他意見(今後の市政の参考とする))

3. 修正箇所一覧（軽微な修正を除く）

No	修正前	修正後	修正理由	方針 (案)頁
1	表 2.1 未整備区域のある都市計画公園・緑地の状況 北口駅前公園 整備済面積 <u>0.05ha</u>	表 2.1 未整備区域のある都市計画公園・緑地の状況 北口駅前公園 整備済面積 <u>0.08ha</u>	記載誤り	p.3